

プレスリリース

近畿中国 1 新見樹木採取区における樹木採取権者の公募について

令和 3 年 10 月 22 日
近畿中国森林管理局

令和 3 年 9 月 30 日付けで指定した近畿中国 1 新見樹木採取区において、樹木採取権の設定を受けることを希望する者を公募します。

1. 公募の内容

(1) 公募を行う樹木採取区

近畿中国 1 新見樹木採取区

令和 3 年 9 月 30 日付け公示のとおり

(<https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/policy/business/jyumokusaisyukenseido/20210930.html>)

(2) 樹木採取権の存続期間

樹木採取権の設定の日から 9 年

(3) 公募期間

令和 3 年 10 月 22 日（金）～令和 4 年 1 月 13 日（木）17 時 00 分（必着）

※ 公募の詳細は、「近畿中国 1 新見樹木採取区における樹木採取権の設定を受けることを希望する者の公募要項」(<https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/policy/business/jyumokusaisyukenseido/20210331.html>) をご確認ください。

また、申請書提出に当たっては、必要書類の添付漏れを防ぐために「樹木採取権設定申請書チェックリスト」と一緒に提出するようお願いします。

2. 事業者向け説明会の開催

(1) 開催日時・開催場所

① 公募要項等に関する説明会

開催日時：令和 3 年 11 月 4 日（木）13 時 30 分～

開催場所：岡山県新見市高尾 2485-1

ビジネスホテルエイコー 2 階 会議室

② 現地説明会

開催日時：11月5日（金）8時30分～

受付時間：8時30分～

集合場所：岡山県新見市高尾 786-1

近畿中国森林管理局 森林技術・支援センター

（2）申込の受付期限

令和3年10月29日（金）17時00分まで（必着）

（3）申込方法等

「近畿中国1新見樹木採取区における樹木採取権の設定を受けることを希望する者の公募要項」のVの1をご確認ください。

（4）その他

① 新型コロナウイルス感染症への対策

上記、2の（1）の①及び②ともに、参加者は1社当たり2名までとさせていただきます。

② 集合場所から現地までの移動等について

全区間（公道及び国有林内の林道等）、参加者各自の車両で移動していただきます。

また、集合場所及び現地とも駐車スペースに限りがあるため、車両は各社1台とさせていただきます。

…お問い合わせ先…

林野庁 近畿中国森林管理局 森林整備部 資源活用課

担当：企画官（長期安定供給） 甲元

電話：06-6881-3504

FAX：06-6881-3429